平成23年度　決算の概要

平成23年度の一般会計と特別会計の決算についてお知らせします。一般会計の歳入歳出の内訳をグラフにしたものが下の図です。

建設事業においては、ケーブルテレビ自主放送のデジタル化や特別養護老人ホームの施設整備といった国の制度改正により必要となった規模の大きな事業もありましたが、国県の補助金等を活用した道路改良事業も進めました。

一方で、財政健全化を一層進めるため水道事業に使用した借入金の繰上償還を行いました。このため歳出では簡易水道会計への繰出金が、歳入では、この繰出金の財源とするため基金からの繰入金が増加したことも特徴です。

このほかに新規の借入金額を極力抑えるなど、住民サービスの維持と財政健全化の両立を目指した財政運営に取り組みました。

一般会計は黒字決算となったほか、特別会計においても全ての会計で黒字決算となりました。

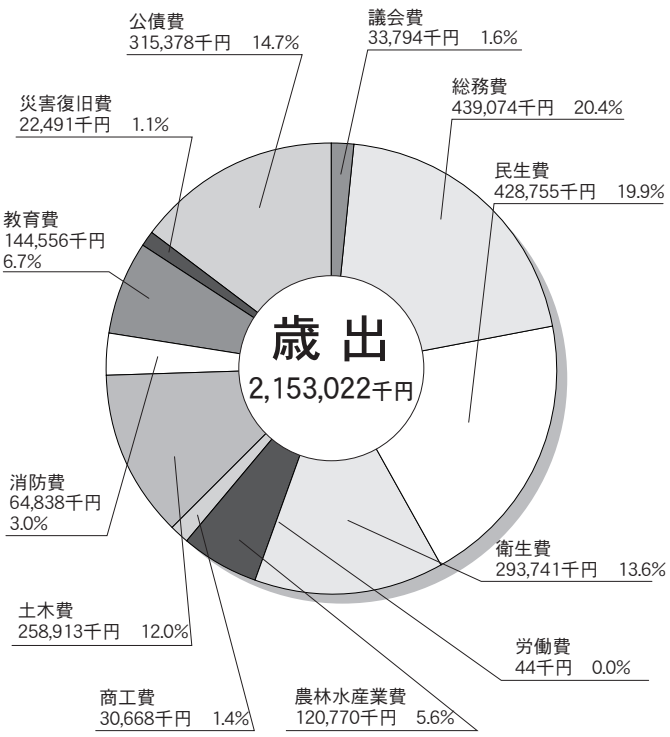

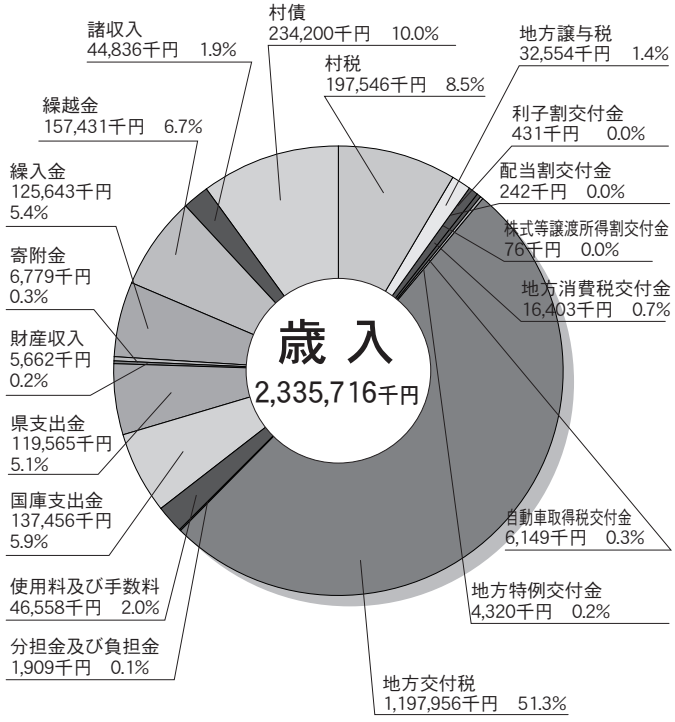

特別会計の決算　（単位：千円）

会　計　名	歳　入	歳　出
国保事業勘定会計	193,955	189,723
国保施設勘定会計	145,240	137,024
簡易水道会計	225,885	222,545
介護保険会計	248,949	245,426
後期高齢者医療会計	17,312	17,245

村民一人当たり

人口1,839人（H24.3.31現在）

歳　出

（単位：円）（前年比：%）

義務的経費		
人件費	177,517	(10.3)
扶助費	64,139	(14.0)
公債費	171,494	(△28.9)
投資的経費		
普通建設費	238,424	(9.3)
災害復旧費	12,230	(2.2)
消費的経費		
物件費	161,982	(4.4)
補助費等	75,891	(0.2)
維持補修費	3,670	(15.8)
その他		
出資金貸付金	0	(0.0)
繰出金	187,455	(40.5)
積立金	77,955	(△20.0)

歳　入

（単位：円）（前年比：%）

一般財源		
村　税	107,420	(3.9)
地方譲与税	17,702	(△0.8)
交付金	15,020	(△7.8)
地方交付税	651,417	(△1.3)
寄附金	3,686	(204.1)
繰入金	68,321	(5,794.9)
繰越金	85,607	(45.5)
特定財源		
国庫支出金	74,745	(△28.6)
県支出金	65,016	(△13.6)
村　債	127,352	(6.7)

主な建設事業の実施状況

（単位：千円）

事業名・箇所名等	決算額	事　業　概　要
ＣＡＴＶデジタル化事業	47,869	自主放送設備デジタル化
特別養護老人ホーム施設整備事業	40,845	やすおか荘スプリンクラー設置
合併浄化槽整備事業	6,500	設置補助9基
道整備交付金事業	84,637	林道万古川線改良・村道2路線改良
社会資本整備総合交付金事業	11,600	村道32号線改良
きめ細かな交付金事業	55,419	村道改良、村営住宅改修、体育施設改修他（前年度繰越）
住宅団地造成事業	25,099	三耕地住宅団地新入路新設
村道改良事業	28,025	村道5路線改良（前年度繰越を含む）
村道林道維持工事	32,552	林道維持4件・村道維持19件
太陽光発電システム設置事業	2,600	設置補助13基
現年農林業施設災害復旧事業	21,124	23年災　3件、 22年災（前年度繰越）2件
現年公共土木災害復旧事業	1,367	23年災　1件

村の財政

平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率を公表します

財政健全化判断比率の４つの指標のなかで、実質赤字比率、及び連結実質赤字比率は全ての会計が黒字決算であったことから平成23年度も「数値なし」となりました。

実質公債費比率は毎年順調に改善されており、23年度の値は前年度より2.8ポイント減の13.3%となりました。公表が義務付けられてから今回が５回目の決算ですが、初年度に26．0%だった値からほぼ半減しています。これは、平成19年度から行ってきた繰上償還により毎年の定期的な返済額が減少していることが主な要因で、今後この指標は緩やかな改善傾向で推移していくと思われます。

将来負担比率では、一般会計、特別会計を含めた地方債残高の比重が非常に高いことから、繰上償還で残債を減少させたことにより値は9.1ポイント改善されました。また、年度末に基金への積み立てを行ったことで将来の負担に対応できる財源が増加したことも大きく影響しています。

算定された以下の４つの指標は、監査委員の審査を経て９月議会で報告されました。

	実質赤字比率
平成23年度決算	—
平成22年度決算	—
早期健全化基準	15.0%
財政再生基準	20.0%

【実質赤字比率】

一般会計の実質収支額（歳入と歳出の差引）が赤字となった場合に、村税や地方交付税からなる標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。福祉、教育、村づくりをなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。平成23年度の一般会計において赤字は発生しなかったため、この比率は算出されず「－」で表記されます。

	連結実質赤字比率
平成23年度決算	—
平成22年度決算	—
早期健全化基準	20.0%
財政再生基準	40.0%

【連結実質赤字比率】

村の全ての会計を対象とした実質収支額が赤字となった場合に、標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を表し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。平成23年度において、全会計で赤字が発生しなかったため、この比率は算出されず「－」で表記されます。

	実質公債費比率
平成23年度決算	**13.3%**
平成22年度決算	16.1%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

【実質公債費比率】

一般会計をはじめとした村の全ての会計等が負担する元利償還金（借金返済額）などの、標準的な財政の規模に対する比率です。借入金（地方債）などの返済額の大きさを表し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

	将来負担比率
平成23年度決算	**12.3%**
平成22年度決算	21.4%
早期健全化基準	350.0%
財政再生基準	—

【将来負担比率】

村の一般会計などが将来負担するべき実質的な負債の標準的な財政の規模に対する比率です。地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や、今後退職する職員の退職金など将来支払っていく可能性のある負担などの、現時点での残高を表し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

新しい取り組みで元気な村づくり《北地区》

○社会資本整備総合交付金事業で平成24年度から５年間交付金制度を利用し実施します。
○複数年に渡っていろいろな事業を実施します。
○平成17年度から５年間、南地区で実施しました「まちづくり交付金事業」を、今回は北地区を中心に実施します。

その1

社会資本整備総合交付金事業（旧まちづくり交付金）で、三耕地地区と金野地区に住宅団地を建設し北地区の活性化を図ります。

その2

1 唐笠　ECO森の体験場整備（地域創造支援事業）唐笠地区に自然体験場を整備します。
2 旧北小学校校舎を利用し、農林業実習宿泊施設を建設（地域創造支援事業）
旧北小学校の校舎を利用し、簡易宿泊施設を改築します。
3 あいパークやすおかの整備事業　誰もが楽しく遊べるように、あいパークやすおかを整備します。
4 情報案内板の設置（地域生活基盤施設）案内看板を見やすく、分かりやすくします。
5 フラワーウォーキングの開催（その他）北地区で公民館と共催でウォーキング大会を実施します。

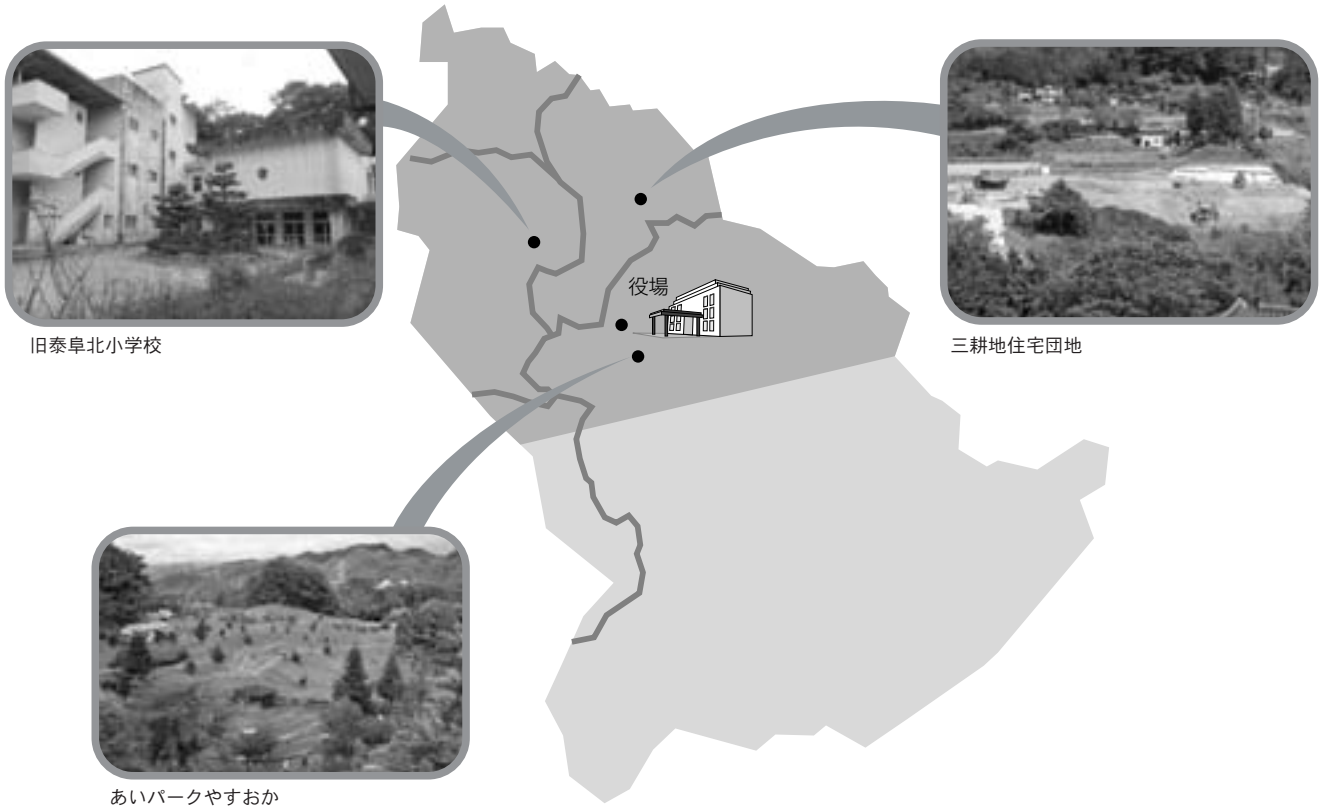

	事業費	交付金	村単費	過疎債
村道５路線整備事業	170,000千円	63,400千円	31,980千円	74,620千円
あいパークやすおか整備	50,000千円	18,600千円	9,420千円	21,980千円
地域生活基盤施設	10,500千円	3,900千円	6,600千円	
公営住宅等整備	80,000千円	29,800千円	15,060千円	35,140千円
地域創造支援事業	145,000千円	54,000千円	53,200千円	37,800千円
その他	7,500千円	2,800千円	4,700千円	
合計	463,000千円	172,500千円	120,960千円	169,540千円